

太陽光発電蓄電システムを全区へ配備しました

◆地域防災力強化へ 救急セットも配備◆

下諏訪町では「安心・安全なまちづくり」「地域防災力の向上」を目指して、災害時における防災備品の整備拡充に向けた取り組みを計画的に実施しています。

3月21日（水）には、防災備品を各区に貸与する贈呈式を開催し、各区の区長が出席する中、改めて地域の防災対策の重要性を確認いたしました。

各区へ配備した防災備品は、昨年の東日本大震災や全国各地で起きた災害を教訓として、ライフラインの確保の重要性と“地域防災力の向上”から下諏訪町が町内全10区にソーラーパネルと蓄電池を備えた「太陽光発電蓄電システム」1基と、三角巾、包帯、消毒スプレーなど29品目が収納されている「多人数用災害救急セット」2セット約100人分を全区に配備しました。

今回の防災備品の配備は、昨年の共立継器株式会社から贈られた貴重なご寄附を地域の防災備品として有効に活用させていただいたものです。

発電装置の購入に際しては、町内企業製造業者の企業連携組織である「ものづくり支援センターしもすわ」の全面的な協力を得て、有限会社増沢製作所の製品で、家庭用電源からの蓄電もでき、使いたい機器を接続すると、停電時でも3秒後に自動稼働します。

贈呈式後、各区長は同社の増沢俊明会長から「蛍光灯（20㍓）なら31時間、ノートパソコン（40㍓）だと約16時間の使用に対応でき、またフル充電の場合、携帯電話なら約50台充電できる」など、機能や使い方について説明を受けました。

発電装置と救急セットは町老人福祉センター、町防災センター、下諏訪体育館にも配備しました。



太陽光発電蓄電システム



多人数用救急セット



区長会代表へ贈呈



説明を受ける各区長

～下諏訪町国民健康保険加入者のみなさんへ～ 特定健康診査のお知らせ

～メタボリックシンドローム（生活習慣病）予防と、毎日を快適に生活するために～

【対象者】 40歳から74歳の国民健康保険の方（5月中旬に健診票が届きます）

【検診料】 今年度から無料です

前立腺健診を同時に受診する方は、健診料を別途お持ちください。

健診日程		※午前8時～10時（全会場共通）	
期 日	場 所	期 日	場 所
6/4（月）	町保健センター	7/11（水）	老人福祉センター
5（火）		12（木）	
6（水）		13（金）	
7（木）		17（火）	
8（金）	富部公民館	18（水）	町保健センター
11（月）		19（木）	
12（火）		20（金）	
13（水）	老人福祉センター	23（月）	
14（木）		24（火）	
15（金）		25（水）	
		9/1（土）	町保健センター



■お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 国保年金係
電話27-1111（内線137） FAX 28-1070

～70歳以上のひとり暮らし高齢者や 70歳未満のひとり暮らしの身体障害者の方などへ～ 住宅用火災警報器を支給します！

町では、高齢者等の火災による痛ましい事故を未然に防ぎ、安心した生活が送れるように、ひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの身体障害者世帯を対象として、住宅用火災警報器を無料で支給することになりましたので、該当される皆さんは申請をお願いします。

※支給申請書は下記担当窓口にて用意してあります。

●支給対象者は…

- (1) 70歳以上のひとり暮らしの高齢者
- (2) 70歳未満のひとり暮らしで身体障害者手帳の交付を受けている者

●支給数は……対象者1人につき1個

- ①申請窓口で本人確認のうえ、現物支給をします。
- ②この住宅用火災警報器は、火事を知らせる「音声式」で「煙感知式」のものです。
- ③この住宅用火災警報器は「壁面・天井」に両用設置ができます。

●申請方法及び設置について…

- ①体が不自由等で申請及び取り付けが困難な方につきましては、担当地区の民生委員さんのご協力をいただき、代理申請及び設置が可能です。
- ②また、本人が役場への支給申請はできるが、体が不自由等で自身での取り付けが困難な方につきましては、後日町消防署員が自宅を訪問し設置することもできます。

※申請の際は印鑑をご持参ください。

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 健康福祉課 福祉係 電話27-1111（内線231～233）